

地方公共団体投入調査(平成 23 年産業連関構造調査)について

(1) 調査の目的

平成 23 年産業連関表各部門の、政府分についての投入構造を推計するための基礎資料とする。

(2) 調査の沿革

本調査は、昭和 30(1955)年産業連関表作成のために昭和 31 年度にはじめて実施され、以後、おおむね 5 年毎に実施されている。(平成 12(2000)年までの名称は「地方公共団体財政支出内容調査」)

(3) 調査の根拠法令

統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく一般統計調査

(4) 調査の対象

都道府県(2 団体)、市町村(3 団体)

(5) 抽出方法

総務省「都道府県決算状況調」及び「市町村別決算状況調」の歳出総額規模ごとに有意抽出。

(6) 調査事項

・ 普通会計

性質別目的(款・項)別の「物件費」及び「維持補修費」

地方行政組織別の「物件費」及び「維持補修費」

・ 公営事業会計(公共下水道事業)

事業会計損益計算書、又は決算書の性質別の消費的経費項目

(7) 調査の時期

平成 24 年 8 月～12 月

(8) 調査の方法

調査票の記入は自計申告方式とし、調査票の配布・回収は、内閣府経済社会総合研究所において、直接、オンラインにより行う。

(9) 問い合わせ先

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課

(TEL)03-3581-0967(直通)